

牛乳等飲用停止（再開）申出書について

鎌倉市の中学校給食では、主食・おかず・牛乳の揃った「完全給食」を提供しているため、給食の申込みをした場合は、牛乳等の飲み物も必ず提供しています。

中学校給食を利用するお子様で、健康上の理由で牛乳を飲用することができない場合は、次の書類について必要事項を記入の上、提出してください。

1 牛乳等の飲用停止についての考え方

食物アレルギーや乳糖不耐症等、健康上の理由により牛乳を飲むことができないお子様を対象としています。
嗜好による停止はできませんのでご了承ください。

(1) 対応方法について

- ・牛乳以外の飲み物（発酵乳やジュース等）もすべて停止し、毎回主食・おかずのみを提供します。停止した方は、お茶等飲み物のご用意を忘れずにお願いします。
- ・申出が受理された場合、卒業時まで停止の対応となります。在学中に、改めて牛乳等の提供を受けたい場合は、給食受入室で再度申出書を受け取り、再開の申出をしてください。

(2) 給食費について

- ・給食予約システムに情報を反映し、1食分の給食費 330 円から、牛乳等の飲み物の相当額 50 円を除いた 280 円で提供します。
- ・毎月の給食費引落とし額は、通常と同じ 6,050 円 (330 円×18 日分+収納代行手数料 110 円) です。給食予約システムの残額から、1食につき 280 円を差し引いていきます。

2 提出書類

「牛乳等飲用停止（再開）申出書」（医師による診断の必要はありません）

※牛乳アレルギーを理由に停止を申し出る場合は、別途「食物アレルギー対応申請書」を学校生活管理指導表とともに提出してください。

3 提出方法

(1) 在校生の方

必要事項を記入の上、提出してください。提出から **5 日程度** でシステムに反映されます。**なお、申出が受理されても、予約済みの給食には反映されませんので、一度ご自身で全ての予約をキャンセルし、再度予約操作を行ってください（操作方法は裏面参照）。**

(2) 鎌倉市立小中学校以外から転入する方

必要事項を記入の上、鎌倉市教育委員会学務課給食担当へ郵送又は持参してください。

4 留意事項

提出いただいた書類の内容について、鎌倉市教育委員会職員から確認の連絡をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

【お問合せ及び書類提出先】

〒248-8686

鎌倉市御成町 18-10 鎌倉市役所第 4 分庁舎 1 階
鎌倉市教育委員会 教育文化財部学務課給食担当
TEL 0467-61-3804（直通）

予約済みの「給食（牛乳あり）」を「給食（牛乳なし）」に変更する方法

※申出書に基づく、牛乳飲用停止の設定がされていることが前提です。

設定には、申出書の提出後5日程度かかりますので、それ以降に以下の操作をしてください。



給食予約システム

1 予約システムのトップ画面の「ログインする」をタップ。



2 「利用者ID」と「パスワード」を入力。「ログイン」をタップ。



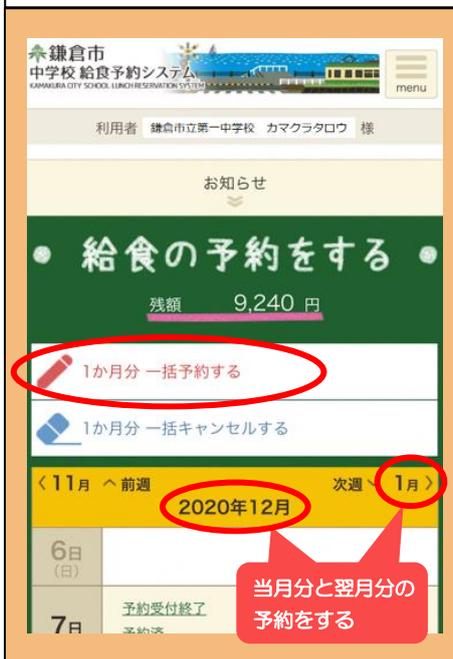
3 予約済の給食(当月分と翌月分)を一度すべてキャンセルする。「1か月分一括キャンセルする」をタップし、「OK」をタップ。



4 「一括予約キャンセルしました」と表示されます。



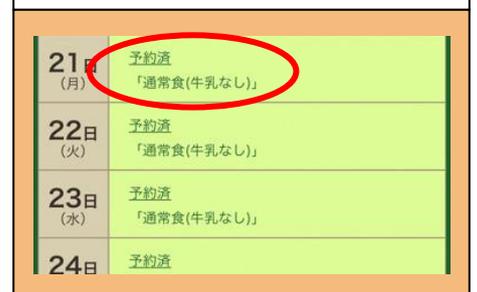
5 キャンセル後、再度当月分と翌月分を一括予約する。「1か月分一括予約する」をタップ。



6 通常食(牛乳なし)の表示になっていることを確認し、「一括予約する」をタップし、「OK」をタップ。



7 予約済「通常食(牛乳なし)」に表示が変われば予約完了です。



※給食の予約・変更は、給食実施日の7日前（土・日曜、祝日を除く）まで可能です。

牛乳等飲用停止（再開）申出書

中学校名	鎌倉市立 中学校	在籍 ・ 入学予定 (どちらかに○をつける)
学 籍	第 学年 組 番	※転入の場合は記入の必要はありません。
フリガナ		
生徒氏名		
申出内容	<input type="checkbox"/> 停止 <input type="checkbox"/> 再開	
停止理由	<input type="checkbox"/> 牛乳アレルギー <input type="checkbox"/> 乳糖不耐症 <input type="checkbox"/> その他 (理由を記入)	

牛乳等について、上記のとおり申し出ます。

_____ 年 月 日

フリガナ

保護者氏名 _____

電話連絡先 _____

【注意事項】

- ①「牛乳アレルギー」を理由に停止を申し出る場合は、別途「食物アレルギー対応申請書」を学校生活管理指導表とともに提出してください。
- ②「乳糖不耐症」とは、体質的に乳糖分解酵素が足りないことにより、牛乳を飲むと腹痛や下痢を引き起こしてしまう症状のことです。
- ③申出が受理されても、予約済みの給食には反映されませんので、一度ご自身で全ての予約をキャンセルし、再度予約操作を行ってください（通知文裏面参照）。

【特記事項】

「牛乳等飲用停止（再開）申出書」によりご提供いただいた個人情報は、鎌倉市立中学校給食の提供に伴う、管理運営の目的にのみ利用します。また本目的のためご提供いただいた個人情報について、在籍する中学校全教職員及び鎌倉市教育委員会で共有するほか、情報の一部を鎌倉市立中学校給食予約等管理運用業務受託業者及び調理等業務委託業者に提供する場合がありますのでご了承ください。